

2026年4月1日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社リンコーコーポレーション

1. 計画期間 2026年4月1日 ~ 2031年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 特定の業務に就く社員が男性に限定されるケースがある。
- (2) 仕事と家庭生活の両立支援を目的とする柔軟な働き方を実現する人事制度の更新。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

(1) 特定の業務における配置状況の男女間の偏り解消

【対象業務】フォアマン業務・機械オペレーター・機械整備（現業部、機械営業部）
船舶代理店、営業（営業企画部、東京支社営業部）

【数値目標】計画初年度に女性の配置がゼロの業務を対象として、女性の配置数を1以上に引き上げる。

<取り組み内容・実施時期>

2026年度～ 関係部署とのディスカッション、取り組むべき事項の洗い出しと改善（例：施設の拡充、管理者向け研修、メンター制度導入、雇用管理区分・賃金形態見直し 等）既設のキャリア形成の仕組みを活用した対象業務への女性配置

2028年度～ 対象業務全てにおける女性の配置を開始

(2) 在宅勤務・テレワーク制度の要件緩和、フレックスタイム・短時間勤務制度の新設

【数値目標】在宅勤務・テレワーク制度の利用率を7%以上にする。

フレックスタイム・短時間勤務制度の利用率を各々3%以上にする。

<取り組み内容・実施時期>

2026年度 社員アンケートによるニーズ把握、制度素案作成、制度内容の確定・関係規程制定

2027年度～ 制度開始、社員アンケート・エンゲージメントサーベイによる効果測定、必要に応じた制度改定

以上